

\*\*\*\*\*

平成 2 1 年 第4回臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

平成 2 1 年 7 月 2 7 日

上富良野町議会

# 目 次

第 1 号（7 月 2 7 日）

○議 事 日 程 .....	1
○出 席 議 員 .....	1
○欠 席 議 員 .....	1
○遅 参 議 員 .....	1
○早 退 議 員 .....	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名 .....	1
○議会事務局出席職員 .....	1
○開 会 宣 告 .....	2
○開 議 宣 告 .....	2
○議会運営等諸般の報告 .....	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件 .....	2
○日程第 2 会期決定の件 .....	2
○日程第 3 議案第 1 号 .....	2
○日程第 4 議案第 2 号 .....	3
○日程第 5 議案第 3 号 .....	9
○日程第 6 議案第 4 号 .....	1 0
○日程第 7 議案第 5 号 .....	1 0
○日程第 8 議案第 6 号 .....	1 1
○閉 会 宣 告 .....	1 2



平成 2 1 年 第 4 回 臨時会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 7 月 2 7 日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件  
第 2 会期決定の件 7月27日 1日間  
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求める件（平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)）  
第 4 議案第2号 平成21年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）  
第 5 議案第3号 平成21年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）  
第 6 議案第4号 財産取得の件（除雪ドーザ）  
第 7 議案第5号 ヌッカクシ富良野川支流整備工事請負契約締結の件  
第 8 議案第6号 上富良野町土地開発公社定款の変更の件
- 

○出席議員（14名）

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 岡本康裕君  | 2番  | 村上和子君 |
| 3番  | 岩田浩志君  | 4番  | 谷忠君   |
| 5番  | 米沢義英君  | 6番  | 今村辰義君 |
| 7番  | 一色美秀君  | 8番  | 岩崎治男君 |
| 9番  | 中村有秀君  | 10番 | 和田昭彦君 |
| 11番 | 渡部洋己君  | 12番 | 佐川典子君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
- 

○欠席議員（0名）

---

○退参議員（1名）

- 8番 岩崎治男君
- 

○早退議員（0名）

---

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- |           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町長        | 向山富夫君 | 副町長       | 田浦孝道君 |
| 会計管理者     | 新井久己君 | 教育長       | 北川雅一君 |
| 総務課長      | 服部久和君 | 産業振興課長    | 伊藤芳昭君 |
| 保健福祉課長    | 岡崎光良君 | 健康づくり担当課長 | 岡崎智子君 |
| 町民生活課長    | 田中利幸君 | 建設水道課長    | 北向一博君 |
| 技術審査担当課長  | 松本隆二君 | 公園整備担当課長  | 菊地昭男君 |
| 農業委員会事務局長 | 菊池哲雄君 | 教育振興課長    | 前田満君  |
- 

○議会事務局出席職員

- |    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 局長 | 中田繁利君 | 主査 | 深山悟君 |
| 主査 | 遊佐早苗君 |    |      |

午前9時00分 開会  
(出席議員 14名)

### ◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。これより平成21年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

### ◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

今臨時会は、7月24日に告示され、同日議案等の配布をいたしました。今臨時会の会期、日程等その内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号から議案第6号までの6件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。以上です。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

12番 佐川典子君

13番 長谷川徳行君

を指名いたします。

### ◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、

会期は、本日1日間と決しました。

### ◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求める件(平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第2号))を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(服部久和君) ただいま上程いただきました議案第1号専決処分の承認を求める件、平成21年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分を行いました要旨について、御説明を申し上げます。

本件は、8月30日に実施されます第45回衆議院議員総選挙及び第21回最高裁判所裁判官の国民審査に関する執行経費として、全額国費を財源に補正予算の編成を行ったものであります。この補正予算の編成に当たりましては、政府が衆議院解散日と同日の7月21日付で当該選挙期日を決定しましたことから、当町におきましても選挙執行準備に万全を期すために、同日の7月21日付で直ちに関係予算の専決処分を行ったわけであり、このようなことから、地方自治法の規定により、予算の内容を議会へ御報告するとともに、承認をいただくために本議案を上程した次第でございます。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御承願いたします。

議案第1号専決処分の承認を求める件。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

記。処分事項、平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)。裏面を御覧ください。

専決処分書。平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成21年7月21日。上富良野町長向山富夫。

次ページに移ります。

平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)。

平成21年度上富良野町の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ723万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億7,619万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金723万6,000円。

歳入合計が723万6,000円となります。

2、歳出。

2款総務費602万1,000円。

13款給与費121万5,000円。

歳出合計が723万6,000円となります。

以上が、専決処分を行いました補正予算の内容でございます。御審議いただきまして、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

#### ◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号平成21年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（服部久和君） ただいま上程いただきました議案第2号平成21年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）の提案要旨について御説明申し上げます。

本件は、国の経済危機対策にかかわる補正予算に対応し、本町が予定する各事業の実施に伴う予算措置をお願いするものであり、次の3点を主な内容とするものであります。

1点目は、経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金を財源として予定する15事業の実施に伴う予算措置であり、この中には、学校情報通信技術環境整備事業補助及び地域情報通信基盤整備推進交付金を受けて実施する事業も含まれております。なお、地域情報通

信基盤整備（携帯電話伝送路）事業の実施に当たりましては、地方債の追加に伴う補正についても、あわせてお願いするものであります。

2点目は、疾病予防対策事業補助金を財源として予定する、女性特有のがん対策事業の実施に伴う予算措置であります。

3点目は、緊急的な雇用対策事業の実施に伴う予算措置で、雇用創出事業臨時特別積立金交付金を財源とする3事業のほか、町単独のゴミ分別指導啓発事業について予算措置をお願いするものであります。

以上申し上げました点を要素とし、予備費から一定額を充用することで補正予算を調整したところであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御了承願います。

議案第2号平成21年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）。

平成21年度上富良野町の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,153万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,773万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金2億3,368万9,000円。

15款道支出金455万円。

21款町債330万円。

歳入合計が2億4,153万9,000円となります。

2、歳出。

2款総務費5,934万4,000円。

4款衛生費3,875万6,000円。

5款労働費528万2,000円。

6款農林業費449万4,000円。

8款土木費5,295万9,000円。

10款教育費1億504万2,000円。

14款予備費2,433万8,000円の減。

歳出合計が2億4,153万9,000円となります。

2ページに移ります。

次に第2表、地方債補正につきまして申し上げます。

冒頭申し上げましたように、地域情報通信基盤整備(携帯電話伝送路)事業の実施にあたり、その事業財源として限度額330万円の地方債の追加設定をするものであります。

以上、議案第2号平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の説明といたします。御審議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

**○議長(西村昭教君)** これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

**○議長(西村昭教君)** 2番、村上和子君。

**○2番(村上和子君)** 10ページ、女性特有のがん検診予防費の件でございますけれども、ちょっと確認させていただきたいのですが、検診者は指定された病院ということではなくて、かかりつけとかこの病院でも検診できるものかどうか、ちょっとそのところ確認させていただきたいと思います。

**○議長(西村昭教君)** 健康づくり担当課長、答弁。

**○健康づくり担当課長(岡崎智子君)** 2番、村上議員の御質問にお答えいたします。本年度の町の女性特有のがん検診の受診の検診場所につきましては、旭川のがん検診センターと契約を行っている状況にあります。個別の医療機関と、いま取りまとめをするような場所がないので一箇所ずつというような契約を行えるような状況にはありませんので、今年度につきましては、旭川のがん検診センターで、町に来ていただく検診、それからバスで行く検診、そして個人で行く検診という形を考えております。以上です。

**○議長(西村昭教君)** 2番、村上和子君。

**○2番(村上和子君)** 国のほうから、こういういくらいい推進事業ができましたも、やっぱり各自自治体での対応というのが、やっぱりそれによりまして受診率も伸びると思うんですけども、個々の自治体の対応というのは、やっぱり国からの指示に、枠を出ないということではなくて、やっぱりそういったところを、これ全員協議会でも申し上げたんですけども、検討するというような御答弁をいただいたものですから、どのような検討をされたのかということで、いまお尋ねしたんですけども、やっぱり行きつけの病院とかそういったところのほうやっぱり検診を受けやすいものですから、そういったところを是非検討していただきたいと思います。

**○議長(西村昭教君)** 健康づくり担当課長、答弁。

**○健康づくり担当課長(岡崎智子君)** 行きつけの病院での検診というの、もちろん受診率を上げていくためには必要だと思われましても、いまの段階で本当に準備も整わない段階でいまクーポン券を発行して、それも契約を行った場所という形でやっているものですから、今年度については実態をきっちり把握させていただいて、その中で道のほうとかの環境も整いましたら妊婦検診のような形で受診券を発行さえすれば全道で受けれるというような形がもし整うような形がありましたら、それも一つ入れて行きたいと思っておりますけれども、現段階ではちょっと対応しかねるというのが実態です。

**○議長(西村昭教君)** ほかにございませんか。5番、米沢義英君。

**○5番(米沢義英君)** 何点が質問させていただきます。

第1点目には8ページの地域情報通信基盤整備というかたちで歳出にかかわってお伺いいたしますが、この説明によりますと携帯電話の通信の届かないところの形になっております。これは本来は関係するNTTやKDDI等における、こういったところが本来、通信塔の整備基盤をしなければならぬという状況があると思います。しかし、今回の全員協議会の中では不採算地域という形の中でこれはかなわないと。たまたま今回これにかかわる地域活性化の交付金が通信整備という形で行くという形の整備で、町独自で行うというような話がありますが、今後の展開についてこの点についてお伺いしたいのは、今後、こういった基盤整備等についての、いわゆる維持管理、補修、点検等はどこのかという点と、また、こういった仮に整備した後、関連の通信業者にこういった設備を譲渡あるいは売却して、その後は関係する通信業者で管理するようにはできないのかという点。さらにもう1点は、前回の全員協議会の中では、仮にそのことができない場合は、なんらかの維持管理にかかわる収入を見込める部分があるという話も聞きましたけれども、こういった部分はどういった収入が見込めるのか、この点についてお伺いいたします。

次に10ページのがん検診の予防等についてお伺いいたしますが、これは単年度の交付金という形で今後の受診を、予防検診の向上率を図るという形の内容かというふうに思います。これは今年度限り、今回限りの財政措置ですから、当然1回限りで終わるというような内容になっていると思いますが、この点。将来はこれを引き金として受診率を向上するための、いわゆる無償の、いわゆる無償でなくてもなんらかの低額でがん検診を利用できるような対策というのは考えておられるのかどうか。さらにお伺いしたいのは町立病院等の受診と



いうのは将来的に、こういった機材等の設置が必要かと思うと同時に、これに対応できないいわゆる診察あるいはお医者さんの配置がなければ、当然、こういった対応ができないと思うのですが、この点いわゆる町立病院を柱としてこういったことができるのかどうか、がん検診、お伺いしておきたいと思います。

次にお伺いしたいのは、今回、小中学校等の、18ページにかかわってお伺いいたしますが、コンピュータ整備あるいは地デジ対応という形の中で、テレビ等の買い替え等が行われますし、上富良野中学校、小学校のいわゆる体育館の屋根の葺き替えやあるいは関連する補修整備が行われるかと思いますが、これにかかわっていわゆる地元の業者を当然、この地域活性化交付金というのは潤いのあるものになるということも一つのセールスポイントになっていると思いますが、こういった中での地元業者のかかわりはどういうふうになっていくのかという点。それと小規模事業登録者が上富良野町にもおられます。いわゆる塗装板金等々そのほかあると思いますが、たまたま指名基準が満たないという形でなかなか入札に参加できないという形になっております。他の自治体を見てみますと、特別に小規模事業登録者に対して独自の事業を発注して、いわゆる育成あるいは仕事の確保を図るという自治体も近年この交付金を活用した中で実施されておりますが、上富良野町においては、そういった部分の考え方等は今回の補正予算の中ではどのように対応されるのかどうか、この点お伺いしておきたいと思います。

さらに総体的な雇用の創出ということでもありますから、上富良野町にも仕事がない、あるいは前の事業所に勤めていたけれども、なんらかの関係で仕事を離れざるを得なくなったという方もおられると思いますが、そういった人たちに対する今回の補正の中での雇用の促進という立場からの予算あるいは地元での、そういった専門的な部分もありますから、なかなか一律に雇用できない部分もあると思いますが、今回のこの予算等の中におけるそういった部分の考え方等についてお伺いしたいと思います。

**○議長（西村昭教君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（服部久和君）** 5番、米沢議員の御質問にお答えいたします。まず1点目の地域情報関係でございますが、町の財産でありますので町が管理するのが基本であります。そして、その管理をどこに委託するのかということになりますけれども、現在考えておりますのは、KDDIあるいはドコモ、実際に使う会社さんにやってもらおうかと。もう1点はNTTにその管理委託

をだそうかと、この2点、委託先は2箇所なんですけれども、これをどちらにするかという部分、ただいま業者のほうと協議させていただいているところであります。この事業ですね、道内11市町村で実施される予定であります、そのほかの町村のやり方も参考にいたしまして業者のほうとその辺の部分、決定を今後においてしておきたいというふうに考えております。

あと2点目の譲渡なり売却の関係であります。この事業につきましては交付金ということですが、国の補助金の適化法の適用がございまして、それらから考えますと譲渡ができるというのは相当の年数なりが必要なものと考えております。基本的には譲渡・売却というのはなかなかできないというふうに押さえているところであります。あと維持管理の収入、歳入として受ける部分でありますけれども、光ケーブルの使用料ということで収入があります。それと直接的ではありませんけれども、今、日新・清富地区に3つの塔を建てる予定になっておりますので、それらの固定資産税、償却資産でございますけれども、それらの収入が入ってくるんだというふうに考えております。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** 健康づくり担当課長、答弁。

**○健康づくり担当課長（岡崎智子君）** 5番、米沢議員の御質問にお答えいたします。乳がん・子宮がんの受診者拡大に向けた国の取り組みでありますけれども、今年度について単年度の方針は出ておりますけれども、10年度以降も子宮がん・乳がん検診の無料検診事業については、来年度予算の概算要求に盛り込むということで、いま話が進んでいるところですので、国の動きを見ながら、その部分については対応して行きたいと思っております。町としましてどの様に受診者拡大を図っていくかという点につきましてですけれども、今年度は5歳刻みで対象となられた方に、全員にアンケートをお送りいたしまして、どのような形が整えば受診に結びつくのか、どうして受診をすることができないのか、その実態を調査させていただきまして、その中で料金ですとか体制ですとかを検討していきたいと考えております。町立病院での受診につきましても、幅広い視点の中の一つの選択肢にはあるのかなと思いますけれども、ちょっと現段階ではなんともお答えのしようがないところだと考えております。以上です。

**○議長（西村昭教君）** 建設水道課長、答弁。

**○建設水道課長（北向一博君）** 5番、米沢議員の御質問にお答えいたします。地元の経済対策事業の波及効果を求める発注体制をという御質問かなと思います。現時点で様々な、昨年度の2次補正からの部分も含めて、本日補正いただいた以降の事業発注も計画的に行ってい

く予定であります。昨年度の2次補正分、現在、ちょうど施工中でございまして、それと入れ替わる形で今般補正の事業を発注できるかなと、途切れのない事業継続が上富良野町の業者の間で行われるかなと期待しております。発注の方法につきましては、ルールにのっとり指名業者、登録いただいている業者を優先的に選定し、地元の入札機会を高めるといふ、ある程度の配慮を伴った入札を執行してございませうけれども、御意見にありました小規模事業者の発注方法につきましては、入札に至らないような継続的な維持補修、例えば河川の土砂上げとか道路の部分補修、それから上下水道施設の、これも部分補修など継続的にございまして、それらは受注状況を見ながら各小規模事業者も含めて受注できるような形で随意契約の範囲の事業も平行して発注してございませう。現在のところ具体的な雇用状況、まだ、掌握するには至っておりませうけれども、一定の段階で今回行った経済対策事業それらの効果を掌握する手段を持たなければならぬと考えてございませう。以上です。

**○議長（西村昭教君）** ほかに、11番、渡部洋己君。

**○11番（渡部洋己君）** いまの関連なんですけれども、この経済対策は期間というのは決まっていますか。いつまでやらなければならぬというか。今年度中に発注するんだらうけれども。そこら辺、長ければ地元業者が全部対応できるのだらうけれども。そこら辺をちょっとお聞きしたい。

**○議長（西村昭教君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（服部久和君）** 11番、渡部議員の御質問にお答えいたします。去年の経済対策については、非常に遅い時期の予算時期・発注となりましたことから、繰越明許等を設定して対応させていただいたところですが、今回の経済対策につきましては、原則、今年度中にその執行を終わるといふことで考えてございませう。特別な事情でできなくなる場合もあるかもしれませうけれども、基本的には今年度中の完成といふことで考えてございませう。以上であります。

**○議長（西村昭教君）** ほかにございませうか。9番、中村有秀君。

**○9番（中村有秀君）** 何点が質問をさせていただきます。まず第1点目は8ページの島津会館の解体、20ページの旧日新体育館の解体、それから当然、里仁の分館の改築に伴う旧分館の解体があらうかと思ひます。7月16日の全員協議会でも若干お話を申し上げましたが、当然そこにそれぞれ分館、日新の関係と里仁の分館もそうですけれども、それぞれいわれのある歴史を語るいろんなものがあるやうな気がしませう。したがって、それらの関係、全員協議会が7月16日に行われて、それで若

干申し上げて、できるだけ早めに調査をしてといふことなので、それらの関係がどのような形で調査をされて、いまだどういふものがあるかといふことが確認されているのであればお知らせをしていただきたと思ひます。特に私、先般、公民館里仁分館に行きましたら、旧里仁小学校の校旗等があつたり、それから青年団の団旗等があつたり、それはある面でその地域の活動の歴史を語るものだらうといふやうな気がしませう。特に例えば江花の関係と江花小学校の校旗等はもう西小に行っているかと思つたらどこにもないといふやうな事例があります。したがってそういうやうな歴史のあるものが、どう取り扱うかといふことで、16日以降どういふ調査をされたか、若しくはどういふものがあるかといふ点で1点お伺ひをいたします。

それから2点目は同じ20ページで里仁分館の改築なんです、会館の場所の関係。予算規模は3,260万円といふやうなことで、その中に旧分館の解体費、それから豊里の家の解体費等も入っていることも聞きませうけれども、一応、規模の関係、予算の関係、それから設置場所の関係が予算策定した段階でどのような形にされているかといふことでお伺ひをいたします。

それから次に3点目、12ページの労働諸費の関係です。ごみ分別指導啓蒙といふことで、今回60万4千円といふことで、これ緊急雇用創出といふことで改めて出されてございませう。実際、今回、2人雇用してございませう、それらの実績等がどの様になっているかといふことも含めてお聞きをしたいと思ひます。特に指導がブラごみの指導といふのが、私も現状をごみステーションの番号と残っている箇所、それからもう一つはレッドカードの添付された日にち等を、特に多いところを重点に私もデータを取りまとめてみました。それらの関係でどの様な改善をする。もう一つは住民会・町内会等の関係等、どのような形で指導されているかといふことでお聞きをしたいと思ひます。

それから4点目は先ほど同僚議員がお二人、小規模事業者に対しての関係等がお話をされました。ややもすると大きな事業関係は元請業者があれして、そこで関係のある建設業者が小規模事業といふことで設備、電気それらの関係をやるケース、いうならば一つの関係する事業体といふやうな形になされてございませう。そうすると元請業者の意に沿った形の業者がそれらの小規模な事業の部分を受け持つといふ関係であります。いま課長の話では、できるだけこの地域活性化経済危機対策の趣旨に沿った形で指名登録業者以外の人たちも入れるやうな形で随意契約をしていくといふことのお話がありました。できれば私も特に塗装・板金いふなれば上富良野の指名登

録業者の枠内に入らない人たちをある面で公平的に仕事を与え、そこで雇用ができる。それから経済の活性化をすべきとの感覚を持っています。そういうことで、できればデータのこの業者は小規模だけれども板金は例えば中村板金、塗装は岩田塗装にあれたというような、なにかそういうものが、いままでの事業の中であれば、できれば一覧表に出していただければいいかなと、これからはあくまでも入札によって変わってまいりたいと思いますけれども、できればそういうものですね、できるだけ町として小規模事業者をどう対処しているかというデータのななもの、また、見させていただいて、やはり、我々としても大きい業者ばかりでなくて、そういう小規模業者も十分、この国の施策に合う形で、ある面で経済効果・地域活性化に繋がることを期待しておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（前田満君） 9番、中村議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、最初に旧日新小学校の講堂、それからいまの現在の里仁分館の解体の関係で、まず、日新分館等については住民会とも協議をさせていただいている中で、校旗の確認はさせていただいたんですけども、まだ、その他どういったものが出てくるかということ調査中ということで御理解を賜りたいと思います。なお、里仁分館等につきましては、中村議員御指摘のとおり、校旗・学校の印鑑等々がございまして、今回、建設計画を立てるうえにおいてもその会館の中で展示スペースを少し設けた中で後世に伝えられるような形を取ればなということで、1間半程度のガラススペースを規模の中に入れてもらえるような形をとりながら進めようとしている最中でありまして、まだ、決定しておりませんが、基本的にはそういう展示をしていくということでは地域とも合意をしているところであります。

それから、里仁会館の場所とそれから規模についてでありますけれども、場所につきましては、現在、住民会のほうともいま協議をしておりますけれども、いまいただいている住民会の返事の中では旧豊里の家と花壇がいまあるので、そこの辺を建設場所にしていきたいということで、地域の意向としていま伺っている最中でございます。規模等につきましては、平成16年にちょうど江花の会館を建設しております。規模的には世帯数ですとか人口規模等が約江花とほぼ同等でありますので、145平方メートル程度。江花と同規模程度の会館をいま建設したいと思っております。以上であります。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（服部久和君） 9番、中村議員の御質問にお答えいたします。島津会館の解体の関係であります。7月16日以降、きょうまでの間で御指摘のあった調査はしてございません。ただし、解体発注までには当然その辺の確認をいたしまして、もし歴史的な資料がありましたら内部的に協議をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（田中利幸君） 9番、中村議員のごみ分別にかかわります御質問にお答えしたいと思います。まず、6月4日から雇用いたしまして、約1カ月程度になろうかと思いますが、いま中心的に活動しておりますのは、それぞれレッドカードの貼られたごみに対して、どんなものが入っているということで回収ができないのか。これを詳細にさらにシールに貼りながら啓蒙普及を行っているところであります。実績については、いま現在それらの数字的な動きも、この1カ半月でつかんでございますが、残念ながらまだここで実数を出す段階にないことをまず御理解をいただきたいと思っております。いつかの機会を捉えて、これらの実績については、また御説明をする機会をいただきたいというふうに思っておりますが、感覚的には特にプラごみの二重袋と汚れがほとんどのケースがおおごさいます。感覚的に申し上げますと3割から4割近くはこれらが少なくなったかなという実感を得ているところであります。特に以前はレッドシールを貼られて1週間も10日も放置をされているという現状が見られましたが、これらを持ち帰る、あるいは町内会の方が処理をしていただくというケースが増えてきたというふうにも実感をしているところであります。今後、これから約8月7日から約1カ半月、雇用を延長するところでありますが、この後半につきましては、それぞれ町内会長さんを中心にステーションを管理している方々、さらにはそれを利用している住民の方々に普及啓蒙を中心にこれから活動していきたい。このように考えております。いずれにいたしましても、このごみの分別につきましては、特効薬ということがございませぬので、さらに粘り強く町民の方々の啓蒙普及を図っていきたくと考えております。以上であります。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 9番、中村議員の発注体制についてお答えいたします。まず、下請けとか取引関係のデータを提供できないかという御質問でございましたけれども、私ども工事を発注して請負側の下請け、また、孫請けなどにつきましても、工事監督上、知り得る状況ではありますけれども、それらの情報を整理して皆様に公表するという状況にはございません。会社の、

当然に内部の経営戦略といえますか、そちらのほうにも繋がりますので、なかなかそれらは提供できかねるということで御理解いただきたいと思っております。なお、発注体制の下で契約時点、小規模な事業者また技能者、地元の業者が下請けとか孫請けの形で事業に参入できる機会はあるだけ拡げてまいりたいと考えております。近々に建設事業の指名委員会が予定されておりますので、私、委員でありますので、私のほうから提案いたしまして、何らかの特記仕様書などを契約時に添付するというような手法も考えられるかと思っておりますので、指名委員会の中で前向きな形で検討したいと考えております。以上です。

○議長（西村昭教君） 9番、中村有秀君。

○9番（中村有秀君） 分館、会館等の解体の関係については、できるだけ歴史の伝承になるものを保存していただくというような方法で検討していただくということと、それから1点、現在、旧清富小学校があります。できればあそこのどこかの1室を上富良野の各学校、いくなれば廃校・統合になった学校等の関係書類がここに来れば、我々の卒業した学校のいろいろなものが見れるというような形のものができればいいのかなという感じも持っております。それが旧清富小学校の活用にもなってくるかなという気がいたします。最終的には現在の状況を確認しないとだめですけれども、例えばこの前我々議員研修で砂川に行ってきました。砂川の郷土資料館の地下の収納庫に非常に多くのものが、同じものをピシッと分類されております。したがって、ある面で公民館の郷土館の事業の関係とも関連してきますので、それらの関係の保存というか、それ以前の収集といえますか、そういう意味である面ではどこが壊したところがどうなったかという場合には、直ぐ飛んでいくような事前の情報を収集してやっていく方法もある面で必要かなという気がいたしますので、分館・会館の解体と関連して、一応要望いたしたいと思っております。

それからごみの分別指導の関係です。いま課長の言うように3割から4割減ったというのがありますし、ある面で旧態以前のところもあるのです。これはある面でマンションだとかそういうところに集中したり、それからごみステーションの周りに人家がなくて監視ができない状態で、よその人が持ってくるというケースもあるような気がします。それでレッドシールを貼られた。そういう関係で各地域とやっていくということですが、それであれば一つ、富良野市での市民懇談会で意見が出てました。地域でそうやって管理はするけれども、いつまでも置いておかれたら困るから、我々住民がそのごみステーションを利用する人たちがごみ分別をす

ると。そうすると例えば一般ごみに入るべきものがプラごみにあるから、一般ごみの袋に入れ替えたいけれどもその費用は出ないかという論議が市民懇談会の中で出ていたということでお聞きをしています。したがって、そういうこれから住民会・町内会と、なお、これから協議を進めていくことだろうと思っておりますけれども、そういう点もある面で考えてはいかがかなというものと、それからもう1点富良野市でやっているごみ分別のごみステーションごとの実態調査を毎月出ております。したがって上富良野も将来そういうことをしていかなければならないということで、以前、一般質問で申し上げました。それらも検討するというですけれども、例えば新町のある町内でごみの袋にそれぞれ住民の人たちの氏名を、排出者の氏名を書いている動きがいま出ていました。私も先般行って、お話を聞いたから見てきました。したがってあまりひどいところは、こういう方法をやはり町内会もしくはごみステーションの管理しているその周辺の地域の人たちと相談するのも一つの手だなど。ただ、今までの状態で行くと、ナンバーは言わないほうがいいんですけれども、極端に言えば2月から4月までのごみがずうっと残って、一般ごみが入れない状況のごみステーションがあったわけです。その経過どうするかといったら、ある日突然なくなっちゃっているわけです。それはどういうことかなという気はするのですが、私の推測では町内でそういう動きがなかったということは、やっぱり混入されているごみの関係があるから、もう一般ごみで処理せざるを得ないとなったのかなという気がします。ただ、僕はこの指導啓蒙されている皆さん方が実際にレッドシールを貼ったうえに、この袋には何が入っているかという、例えばつまようじの1本も含めて全部事細かに書いているのです。この努力は大変だと思うんですよね。ですからできればそういうような形でいま課長の言うように、これは永久に続くということだけでも、とりあえず排出する町民の意識改革をしていかないと、いつになっても直らないという気がします。これが3割、4割減じゃなくて、8割9割減になったという状況を何とか地域住民の中からでも出していただくというような方法を、10月まで雇用することですから、その段階までにある程度のデータを出しながら、そこの地域住民、町内会等も含めて話し合う機会をどんどん進めていくように要望をいたしたいと思っております。

それから次に小規模事業者の関係ですけれども、いま課長の言うように指名委員会の中で一つは要望事項ということで、そういう方法もあるということなので、できればそういう町内の小規模事業者ができるだけ地域

活性化の恩恵を受ける。それから経済危機対策の臨時交付金の恩恵を受けるような形でなお一層努力をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。7番、一色美秀君。

○7番（一色美秀君） 12ページを見て欲しいのですが、12ページの町歴史史料データ化事業ということで、緊急雇用創出で51万9,000円の子算が組まれておりますけれども、これはどのような規模なのか具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（服部久和君） 7番、一色議員の御質問にお答えいたします。町歴史史料のデータ化でありますけれども、町で保存しております上富良野村史だとか上富良野町史だとか、そういうアナログの部分デジタル化をするものです。デジタル化は機械的にスキャナーでデータを読み込みまして電子化を機械的に図っていくものであります。人数的には2人を雇用する予定で、日数としては45日間をかけて、その作業をする予定であります。以上であります。

○議長（西村昭教君） 7番、一色美秀君。

○7番（一色美秀君） 史料を整理してデータ化することも非常に大切だと思いますが、もう一つこれは教育委員会のほうにからむかもしれませんけれども、もう一歩踏み込んで、非常に上富良野の歴史を知る方が非常に少なくなってきています。そういう方がお元気なときでなければいろんな形で聞き取り調査をして、やはり上富良野の過去の歴史というものを資料を少し残す必要があると思えます。その様な方向で進めていただけるかという点と、もう1点は、これはちょっと問題から外れるかもしれませんが、学校ではどの様にして上富良野の歴史を教えているかということについてお知らせしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（前田満君） 7番、一色議員の御質問にお答えしたいと思います。まず最初に町の歴史等の語り継ぎ等に関することだと思いますけれども、いま基本的には町においては、郷土をさぐる会ですとか、そういう方々の資料をいただきながら、私どものほうとしても郷土をさぐる会が発行している郷土をさぐるという本についても、全て保管してございます。そういう形の中で歴史を補完させていただいているということで御理解をいただければと思っております。

次に上富良野町の小学生あるいは中学生の中ではございますけれども、いま基本的には小学4年生の中で上富良野町を勉強する機会をとってございます。4年生だ

ったと思いますけれども、その中で副読本を作成しながら上富良野町についても説明をさせていただいております。いま平成23年度の予定ですけれども、副読本の改訂も含めて検討している最中でありますので御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 7番、一色美秀君。

○7番（一色美秀君） 非常にそういった面で努力されていると思いますけれども、データを保存するだけでなく、さらに利用するという。これは学校関係だけじゃなくて、やはり一般町民の方にも機会あるごとにビデオなりなんなり、いろんな形で上富良野の町の過去の歴史というか、あるべきこういう形で進んできたということを知らしめることは非常に大切でないかと。それはもっと自分達の町を知ることであり、自分達の町の誇りを持てるような努力をする。その様な努力を進めていただきたいと思います。以上、この2点をお願いしておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第5 議案第3号

○議長（西村昭教君） 平成21年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただいま上程されました議案第3号平成21年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）の補正の要旨につきまして、御説明申し上げます。

国の経済危機対策による臨時交付金により、市街地の簡易補装の改修を計画していますが、水道事業においても老朽水道管の布設替えを、今般、同時施工することにより、施工費の軽減と繰り返し工事による住民生活への支障を回避しようとするものです。

経済危機対策臨時交付金による一般会計からの負担金3,600万円と、過年度分損益勘定留保資金425万6,000円を財源に、17路線、敷設延長は1,603メートルを5工区に分けて施工する計画としております。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます

ます。

議案第3号平成21年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)。

(総則)。

第1条、平成21年度上富良野町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)。

第2条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,869万円は過年度分損益勘定留保資金6,736万円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,294万6,000円は過年度分損益勘定留保資金7,161万6,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、補正予定額のみを申し上げます。

収入。

第1款資本的収入3,600万円、第1項負担金3,600万円。

支出。

第1款資本的支出4,025万6,000円、第1項建設改良費4,025万6,000円。

次ページ以降につきましては、御高覧いただいているものとして説明を省略させていただきます。以上で補正予算の説明といたします。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第4号

○議長(西村昭教君) 日程第7議案第4号財産取得の件(除雪ドーザ)を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(北向一博君) ただいま上程いただきました議案第4号財産取得の件につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

現在の除雪ドーザにつきましては、昭和62年に購入

し、使用年数も既に22年を経過しておりますことから、老朽化に伴い、今回、特定防衛施設周辺整備調整交付金を受け更新するものです。除雪ドーザの概要につきましては、11トン級、車輪式でございます。購入に当たっては、北海道内で納入実績のあります、5社を指名いたしまして、7月22日入札の結果、北海道川重建機株式会社旭川支店が、847万円で落札し、消費税を加算いたしまして、本議案の889万3,500円です。参考までに2番札は、北海道TCM株式会社の887万5,000円でした。

以下、議案を朗読し説明に替えさせていただきます。

議案第4号財産取得の件。

除雪ドーザを次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

記、1、取得の目的、除雪ドーザ。2、取得の方法、指名競争入札による。3、取得金額、889万3,500円。4、取得の相手方、旭川市永山2条9丁目1-33、北海道川重建機株式会社旭川支店、支店長、相田昌宏。5、納期、平成21年11月30日。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議賜りまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第5号

○議長(西村昭教君) 日程第7議案第5号ヌッカクシ富良野川支流整備工事請負契約締結の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(北向一博君) ただいま上程いただきました議案第5号ヌッカクシ富良野川支流整備工事請負契約締結の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本工事につきましては、防衛省所管の障害防止事業として実施するものでございます。工事概要としましては、

演習場内からの雨水等による表土流出を防止するため、演習場内多田廠舎、演習場管理班事務所近傍のヌッカクシ富良野川支流に延長30メートル、幅7メートル、高さ2.7メートルの砂溜工1基を整備するものです。本議案につきましては、地元業者を含む5社を指名いたしまして、7月22日に入札を行った結果、高橋建設株式会社が4,810万円で落札し、消費税を加算いたしまして本議案の5,050万5,000円となっています。参考までに、落札率につきましては99.87%で、2番札は株式会社増山建設の4,840万円でした。

以下、議案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第5号ヌッカクシ富良野川支流整備工事請負契約締結の件。

ヌッカクシ富良野川支流整備工事の請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、ヌッカクシ富良野川支流整備工事。2、契約の方法、指名競争入札による。3、契約金額、5,050万5,000円。4、契約の相手方、上富良野町錦町1丁目1番20号、高橋建設株式会社、代表取締役、北川昭雄。5、工期、契約の日から平成22年3月5日。

以上で、説明を終わります。

御審議賜りまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終ります。これより質疑に入ります。5番、米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 今回、指名競争入札という形になっておりますが、一般的には一般競争入札という形がとられるべきだということになっておりますが、特殊な要因があるのかどうなのか分かりませんが、この点はどういう関係の中で指名競争になったのかお伺いしたいと思います。非常に99.87%という形で本当にほぼ100%に近いような感じになっておりますが、こういう意味では上富良野町の業者も入っているということでありませぬけれども、そういう関係も含めて、この競争入札のあり方というのが問われておりますが、この点お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番、米沢議員の御質問にお答えいたします。経済対策の関係で本年度につきましては、特に財務規則に規定される5社以上という規定を尊重いたしまして、5社を基本的に指名したしだいです。従来までにつきましては、参考といえますか、入

札の適正化、それからいろんな支障を排除するため、7業者、10業者というような指名を行ってきた経緯もございますけれども、今年度につきましては、地元受注の機会を高めるということで地元業者を中心に5業者を指名いたしましたけれども、本事業につきましては、B等級、5,000万を超える事業ということで、特定の業者数が町内で5業者に足りません。その関係で近傍の富良野地区の事業者を加えて、5業者としたところがございます。以上です。

○議長（西村昭教君） 5番、米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 確かに指名基準がありますから、そういった感じになるかと思えます。例えば富良野の業者を加えるか加えないかというのも、この選択肢の中にあつたんだと思いますが、その中にはこの富良野市の業者をはずすという選択肢はなかったのでしょうか。そこから辺お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番、米沢議員の御質問にお答えいたします。私どもの入札執行にあたりましては、指名委員会が審議して、なおかつ、指名委員会での審議の基本となることは、町の財務規則に従うことで行っております。特別な事情、例えば天災とか緊急の施工を要する対応など特定の場合につきましては、財務規則に基づかない緊急対応が可能かと思えますけれども、本件事案につきましては、通常の規定を適用することになる事案として5事業者を選定したところがございます。以上です。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第5号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第8 議案第6号

○議長（西村昭教君） 日程第8議案第6号上富良野町土地開発公社定款の変更の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（服部久和君） ただいま上程いただきました議案第6号上富良野町土地開発公社定款の変更の件につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成20年12月1日に施行され、同法の規定により、民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部が改正されました。

このことによりまして、土地開発公社の定款における監事の職務に関する規定の根拠となっておりました民法第59条が削除されまして、公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項に明記されたことから、定款の変更を行うものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第6号上富良野町土地開発公社定款の変更の件。

公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、上富良野町土地開発公社定款を次のとおり変更したいので、議会の議決を求めます。

上富良野町土地開発公社定款の一部を変更する定款。

上富良野町土地開発公社定款（昭和48年北海道知事許可指令第693号）の一部を次のように変更する。

第7条第3項中「民法第59条」を「公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項」に改める。

附則、この定款は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

以上、説明いたします。御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。これより議案第6号を討論を省略し、採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

---

### ◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） これにて、平成21年第4回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会



上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 1 年 7 月 2 7 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 佐 川 典 子

署 名 議 員 長谷川 徳 行